

令和4年度 学校徴収金のお知らせ

新緑の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度の学校徴収金を下記のとおり徴収いたします。本校では、学校徴収金としまして、教材費、学級費、PTA会費、校外学習費、宿泊学習費(5年生)、修学旅行費(6年生)、卒業アルバム代(6年生)を徴収しております。給食費につきましては、船橋市への公金納入としての口座引き落としとなりますので、学校徴収金には含まれません。ご理解の上、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 引き落とし方法

- (1) ゆうちょ銀行の口座より引き落としとなります。
- (2) 引き落とし日は各月末日(末日が休業日の際は翌営業日)ですので、前日までにご入金ください。
(月末に引き落とせないときは、翌月の10日引き落としとなります。)
- (3) 引き落とし手数料として、1回につき10円かかります。
- (4) 転出される場合は、精算となります。その場合は担当から連絡いたします。また、2～3月の転出の場合は、教材費・学級費の返金はできませんので、予めご了承ください
- (5) 500円以上の返金は、原則振り込みになります。振込手数料の146円は、保護者様の負担になることをご了承ください。
- (6) 残高の不足により、口座から引き落としができませんと、業者への支払い業務に支障をきたします。期日に引き落としができますようご協力をお願いいたします。

2 学校徴収金の内容について

- (1) 教材費は、学年・学級の児童全員が使用する副教材の費用です。
- (2) 学級費は、学級の児童全員または学級全体で使用する学習補助教材費や消耗品代です。
- (3) 校外学習費や宿泊学習費は、まだ今年度の金額が決まっておらず、昨年度の1人あたりの単価を参考に載せています。今年度の金額が決まり次第あらためてご連絡させていただきます。
- (4) PTA会費は、1家庭につき800円、1児童につき1,200円を引き落とします。(長子の場合は2,000円、次子以降は1,200円となります。)
- (5) 年度初めの計画ですので、徴収金額が変わってくる可能性もあります。
- (6) 学年・学級会計は、PTA役員の方に監査を依頼し、年度末に報告いたします。
- (7) 学校徴収金の徴収金額・徴収月・徴収回数は学年によって異なります。裏面の学校徴収金内訳をご確認ください。

3 月別の引き落とし金額

項目	5月31日	6月30日	8月31日	合計
教材費	9,790			9,790
学級費(100円×11ヶ月)	1,100			1,100
校外学習費			2,700	2,700
PTA会費		2,000		2,000
月合計金額	10,890	2,000	2,700	15,590
引き落とし額(手数料込)	10,900	2,010	2,710	15,620

※PTA会費は、長子の場合で計算しています。上にお子様がいるときは、当該児童分は1,200円になります。(上記のPTA会費2,000円から、1家庭分の800円がマイナスになります)

※各月の引き落としの際には、手数料10円がかかりますので、あわせて入金してください。

※くすのき学級では、教材費は口座よりの引き落としとせず、必要なもののみ手集金で集めますので、ご了承ください。